労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社ひばりシステム

2023年6月1日

代表取締役　藤本正道

改正労働者派遣法（法第23条第5項）の規定のより事業報告書（2021年7月1日～2022年6月30日）の内容に基づき、以下の通りマージン率等について情報提供いたします。

１．労働者派遣の実績及びマージン率等

労働者派遣届出許可番号	派04-300381
届出許可年月日	平成30年11月1日
事業所の名称	株式会社ひばりシステム
事業所の所在地	宮城仙台市青葉区一番町2-5-22 GC青葉通りプラザ6F

２．マージン率　　令和5年6月1日現在

派遣労働者数	①労働者派遣の料金 （１日８時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金 （１日８時間当たりの平均）	③マージン率 （小数点第2位以下を四捨五入）
3	￥ 27,602	￥ 21,405	￥ 0.22

・マージン率

③マージン率　＝　１　－　②派遣労働者の賃金　÷　①労働者派遣の料金

・マージンに含まれる費用

法定福利費用	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
その他経費	福利厚生費用
	年次有給休暇取得時にかかる賃金
	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、インフルエンザ予防接種費用
	通勤手当を含む交通費
	教育研修にかかる費用
	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、会社運営経費を差し引いた利益

３．法30条の4第1項の労使協定方式は、以下の通りです。

協定対象派遣労働者の範囲	ソフトウエア開発技術者及び、その他の情報処理技術者等の業務に従事する従業員
協定の有効期間	令和6年5月31日

４．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項は、以下の通りです。

キャリア形成に関する事項	キャリアコンサルティング
	教育訓練 ： 入職時（新規採用者訓練）、入職2年目、3年目（基本研修） 入職4年目（応用研修、リーダー研修）